

昭和56年10月1日

第 848 号

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田24100
印刷	田辺印刷



いつまでも お元気で!

9月15日の「敬老の日」、石井市長が、市内で最高年齢者の吉沢はるさん(100歳・西前山)と小島タイさん(100歳・報恩寮)を訪れ、長寿を祝って記念品を贈りました。

▲石井市長から記念品を贈られる
吉沢はるさん

▶石井市長から記念品を贈られる
小島タイさん



主な内容

9月定例市議会が開会	2~4ページ
58年度完成めざし小牧橋の起工式	5ページ
新老人福祉センターまもなくオープン	6ページ
旧軍人・軍属・ご遺族の皆さんへ	7ページ
「お年寄りを敬う作文」入選作品②	8ページ
産直今月から再開	9ページ
在宅重度身体障害者の皆さんへ	10ページ
青年県外研修に参加しませんか	11ページ
おくやみ	12ページ

市民の動き

(9月1日現在)

総人口	113,357人	(+ 87)
男	55,291人	(+ 25)
女	58,066人	(+ 62)
世帯数	34,294世帯	(+ 11)

()内は前月比です。

台風15号 災害復旧関係を重点に補正

9月定例市議会が開会



提案説明する石井市長（手前）

9月定例市議会が、9月8日から始まりました。

今回の市議会は、9月28日まで21日間の会期で開かれ、「老人福祉活動等基金条例の一部改正」「災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正」「昭和56年度一般会計補正予算案」など26議案が提案、審議されました。

市長提案説明要旨

本定例市議会は、私にとりまして任期最後の議会を迎えたわけですが、就任以来二期八年間、議員各位並びに市民の皆様から寄せられた温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げる次第です。

後期基本計画の

実現に努力

顧みれば昭和四十八年秋就任直後は、石油ショックによる物価の高騰など異常な経済混乱に陥り、地方自治行政においても各種事業の抑制、補助、起債の削減など財政的にも厳しいなかで市政を運営していくには、容易ならざる時代でした。

その後、わが国の経済は高度成長から安定成長へと移行したわけですが、この時にあたり私は上田市の将来展望に立ち、市民の真に望む行政を計画的に推進していくことの重要性を感じて、長期基本構想を市民各層の方々のご参加をいただき、議会のご議決をいただき策定しました。

機能的で活力ある「あたたかい心のふれあうまち」上田市の将来

都市像を目指した基本構想のもとに、前期基本計画の諸事業も健全財政を維持しつつ順調に達成され、その成果が得られましたことについては、議員各位並びに市民の皆様のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

本年度は後期基本計画の初年度にあたり、実施計画に基づく各種事業の推進について鋭意努力をいたしました。今後の市政の推進については、産業経済発展に大きなかわりをもつ道路交通網の整備をはじめ、数多い市民要望にこたえる重点事業をかかえるなかで、臨時行政調査会の行政改革に関する第一次答申による補助率の一律削減など、地方行財政の前途には極めて厳しいものがあると思えます。

この時にあたり、私は数多くの同志の皆様方から引き続き市政に尽くすべきだとの強い要請を受け、慎重に考えた結果、幸い健康にも恵まれ、今まで手がけてきた幾多の事業の推進と上田市発展のために三選出馬することに決意しました。

皆様方のご支援をいただいで、三たびこの席が得られますならば二期八年の経験を生かし、小牧橋をはじめとする継続中の事業の推進と後期基本計画の実現に努力していきたいと思えます。

台風十五号災害

羽田代議士並びに吉村県知事の特段のお力添えをいただいたこと

され、交通渋滞解消の一助になるものと思われま。今後さらこ来

目小島茂輝さんから老人福祉活動に設立して欲しいと多頭のご寄付

億五千四百九十二万三千円が、去る八月二十二日夜からの台風十五

台風十五号災害

早急に対処

去る八月二十二日夜からの台風十五号による集中豪雨の被害については、市内全域にわたり浸水家屋が床上六十三戸、床下三百三十二戸、道路、堤防の決壊、橋の流失など予期せぬ災害を被り、市としましては翌二十三日早朝に災害対策本部を設置し、各対策部長に応急対策について指示しました。今回の豪雨により不幸にして災害を被られた方々には心からお見舞い申し上げる次第です。

なお、水害発生に対処していち早く水防作業、復旧活動にご出動いただいた地元消防団をはじめ、多くの市民の皆様方に深く感謝申し上げます。

応急復旧措置をしたもののほか、今後の災害復旧対策については、早急に対処していききたいと思っております。

小牧橋架橋

十月初旬着工

小牧橋架橋については、十月初旬着工の運びとなりましたが、この間たまたま臨時行政調査会の第一次答申を受けた国の対応により、今回の工事着手までには非常に困難な情勢におかれたわけですが、

羽田代議士並びに吉村県知事の特段のお力添えをいただいたことについて、厚く感謝申し上げる次第です。

今後さらに右岸、左岸の地権者並びに関係各位の一層のご協力をいただいで、早期架橋に努力していききたいと思っております。

自然運動公園完成

自然運動公園の総合体育館は九月末完成することとなり、一部環境整備を残し全工事が完了しました。自然と緑を生かした総合運動公園としての機能が一段と整備充実され、市民の憩いの場として、またスポーツ、レクリエーションの振興に多大な期待がもたれるところ です。

また、この自然運動公園に通じる林道原峠線新設工事も来春開通の予定で今秋着工することとなり、この道路の開通により運動公園の利用度はさらに増すとともに、県道上田塩田線のバイパス的役割りを果たすものと期待しています。

浅間山ろく広域農道については、野竹トンネルが完成し、県道下原大屋停車場線までの道路工事が九月末には完成しますので、十月初旬にはこの区間が供用開始となります。これにより豊殿、神科両地区をはじめ東部地域の発展が期待

され、交通渋滞解消の一助になるものと思われまます。今後さらに来年度全線開通を期して、事業の促進を図っていききたいと思っております。

秋和上堀線

早期全線開通に努力

都市計画街路事業としての秋和上堀線については、関係各位のご協力により、上田駅前から古舟道路までの道路改良事業がほぼ完了し昨日開通式を行いました。さらに残りの区間を早期開通にむけ努力していききたいと思っております。

利用者増により昨年度から移転改築を進めてきた新老人福祉センターも、十月中旬に完成オープンすることになりました。このセンターはソーラーシステムを導入して給湯や暖房に利用し、ねたきり老人の入浴施設、リハビリ専門室などを設置して、多くの老人が健康で明るく過ごせる憩いの場所としてご利用いただくこととなりました。

主な条例の改正

▼老人福祉活動等基金条例の一部改正

去る七月十日、市内中央西二丁

目小島茂晴さんから老人福祉活動に役立てて欲しいと多額のご寄付をいただきましたが、そのご意向に添って基金の増額を図り、有効に活用させていただきたいというものです。

▼上田市重度心身障害者医療費特別給付金条例の一部改正

県の補助金交付要綱の一部改正により、支給対象者の範囲を拡大し、障害者の健康の増進と福祉の向上を図りたいというものです。

▼災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正

法令などの一部改正に伴い、災害弔慰金の額及び災害援護資金の貸付限度額を引き上げたいというものです。

▼上田市自然運動公園条例の一部改正

自然運動公園に建設中の鉄筋コンクリート三階建ての総合体育館が今秋完成の運びとなりましたので、この施設の使用料などを定めるたいというものです。

一般会計

補正予算の主な内容

今回の補正額は、十四億七千二百四十五万九千四百で、このうち二

億五千四百九十二万三千円が、去る八月二十二日夜からの台風十五号による災害復旧関係費となっております。

▼歳入の主なもの

市税五億五千百万円、市債二億九千六百三十万、地方交付税一億五千万円、繰入金一億二千万円など、いずれも収入可能な範囲内で計上しました。

▼歳出の主なもの

自治会事務委託料として均等割分四百九十一万を計上しました。これは各自治会の規模により、応分の加算を行って自治会の円滑な運営を推進したいというものです。同じく各自治会に対する補助金として防犯灯六千七百二十八灯分の電気料補助一千二百七十五万六千円、共同集会施設などの新改築及び用地取得の補助八百五十七万二千円などを計上しました。

*民生費

敬老行事について自治会への委託料を増額したほか相染閣浴を、川西社会福祉センター屋根、小泉保育園遊戯室の改修などの諸工事を進めていきます。

同和対策事業では環境改善の県補助事業、市単独事業として危険

防止事業三か所、地区道路の改良五か所をはじめ墓地整備などの工事費四千七百九十万一千円、またこれらの事業に付随する用地買収費、補償料などをあわせて計上しました。

***衛生費**

一部事務組合に対する負担金の第三期分として所要の経費を計上しました。

***農林水産業費**

それぞれ補助の決定もしくは変更などにより追加となるもので、

まず、麦・大豆等生産総合振興対策事業において古里振興センター、塩田農協振興センターの施設整備をはじめトラクター導入、大豆選別調整作業所などの補助金三千八百二十万八千円、稲作振興事業として良質米対策にライスグレーダ一八十五台分の市単補助二百五十四万九千円、さらに土地改良事業として、野竹及び笹井地区における非補助土地改良工事費二千三百万円などを計上しました。

また、幼児などの水難事故防止のために設置するため池などの安全施設に対する市単補助一千四百万円、市単農道水路整備事業補助金九百万円、同対策農業振興費として農道改良など一千七百五十万円などを計上しました。

***商工費**

塩田地区の定期観光バス運行に

伴う道路整備費百五十万円の追加、市民会館管理棟屋根の改修及び屋内消火せん配管替えに五百万円などのほか、商工振興対策として上田商工会議所ほか各商工会、商工振興会への補助金百八十五万円などを計上しました。

***土木費**

道路の維持及び新設改良、河川などの整備を進めていくため、道路関係一億八千三百万円、河川関係三千万円をそれぞれ追加計上しました。

また、県単事業負担金として県道分一千三百九十四万五千円、急傾斜地崩壊対策事業費八百四十九万円、交通安全施設整備事業費三百五十万円をはじめ、補助の決定に伴う新参町下郷線、花園天神町線の街路事業費、赤坂公園工事費、市営住宅関係では上田原住戸改善事業の追加工事費などを計上しました。

***消防費**

上小地域広域行政事務組合消防特別会計負担金第三期分のほか、消防施設整備事業費として第一分団、第八分団及び第十分団の消防車庫新築など一千三百二十万円の、防火貯水そう改修に三百万円、川辺町自治会に対する可搬ポンプ及び車庫詰所新築補助金として二百五十万円を計上して、消防力の強化拡充を図ります。

新規施策として消防団員の福祉共済掛金補助がありますが、これは消防団員の災害補償をより充実させるため、日本消防協会が行う福祉共済事業に対して全団員が加入することとし、その掛金の二分の一を補助したいというものです。

また、防災費においてはコミュニティ防災センターの工事費五千八百二十万円を計上しましたが、東部地域における防災の拠点として、第一分団車庫を含め鉄骨造り二階建て延べ約四百二十平方メートル、総事業費六千三百九十万円で建設したいというものです。

***教育費**

小・中学校校舎等改修及び宮籍工事費各一千五百万円、塩田公民館別館改修工事費四百万円、市営野球場外野部分の排水工事費五百万円など工事費の追加と新たに川辺小学校校庭夜間照明施設の建設工事費一千万円などを計上しました。

新規施策として消防団員の福祉共済掛金補助がありますが、これは消防団員の災害補償をより充実させるため、日本消防協会が行う福祉共済事業に対して全団員が加入することとし、その掛金の二分の一を補助したいというものです。

要 望 書

上田市長選挙が十月二十五日に執行されます。いうまでもなく、この選挙はもつとも身近な選挙であり、今後四年間市政を託する重要なものです。

立候補予定者、立候補者ならびに選挙運動に関係する者とはより有権者はこの選挙の意義と重要性を深く認識して、明るい選挙実現のため、左記のことを厳守されることを要望します。

① 候補者の人物を、政見を、よく見、よく知り、よく考えて自己の自由な判断により投票する。

② 告示前の選挙運動は、一切禁じられている、事前運動はもとよりそれにまぎらわしい各種の会合や行事、ポスターの掲示、ビラ、パンフレットの頒布などは行わない。

③ 有権者の自由な意志に反する推せん会などは行わない。

④ 金権選挙のそしりを受けるようなことがないように、ポスターの印刷など選挙費用を節減するようにつとめる。

⑤ 買収、囂応、戸別訪問はもろんこれらにまぎらわしい行為は行わない。

⑥ 根拠のない無責任な言動や文

書によって、公正なる選挙を妨害はしない。

⑦ 選挙期間中は勿論、期間前においても、政治活動用ビラ、ポスター、新聞など悪用をしない、またこれを利用して戸別訪問したり、虚偽事項などを記載しない。

⑧ 文書図画(ポスターなど)の掲示は、道路、道路敷、道路の工作物、河川、河川敷、公園、街路樹、電柱などの公共施設の管理者および居住者などの許可なくしては行わない。

⑨ 告示前に掲示された、政治活動用ポスターは、告示の前日までに、選挙運動用ポスターは、投票日の直後に掲示責任者は、完全に撤去する。

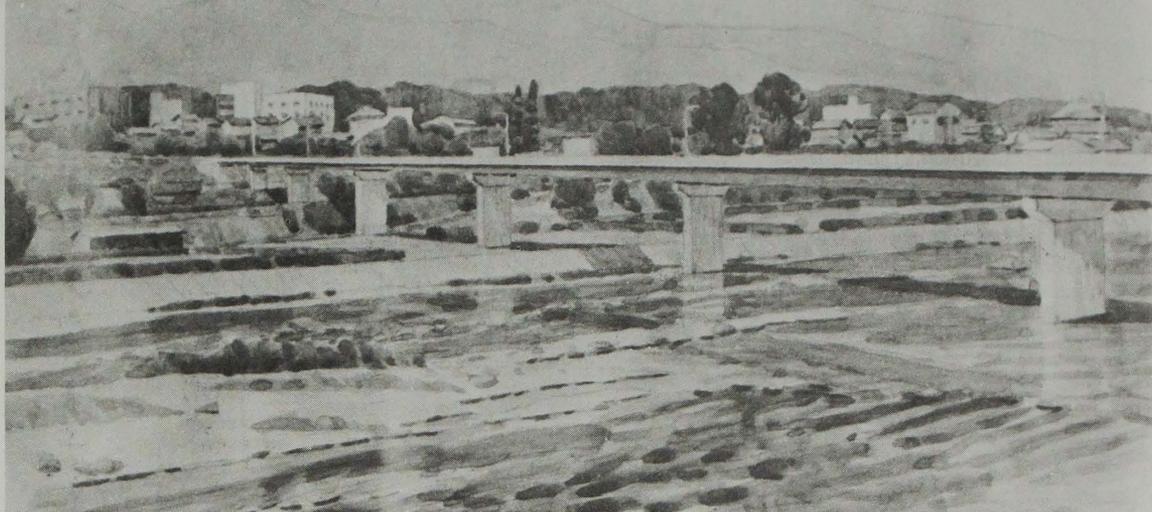
昭和五十六年十月
上田市選挙管理委員会
上田市明り選挙推進協議会
上 田 警 察 署

小牧橋の架橋は上田市にとって緊急な重要な課題です。

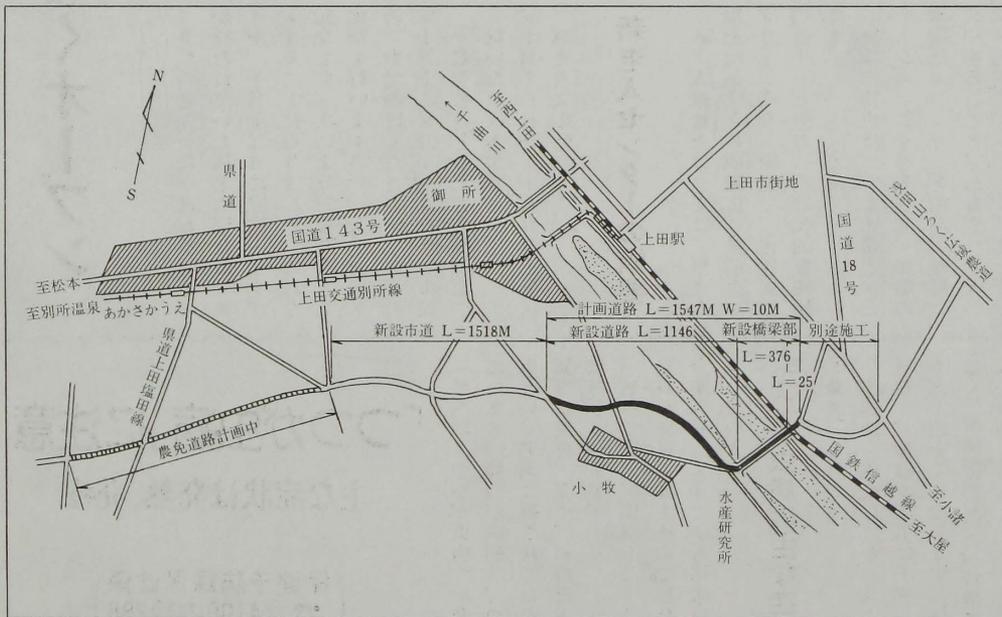
今日まで上田市の産業経済の発展

きず、大きな交通渋滞を引き起し、

58年度完成をめざして 小牧橋の起工式



小牧橋完成予想図



小牧地区計画概要図

小牧橋の架橋は上田市にとって緊急なそして重要な課題です。上田市は、中央部を千曲川によって分断されており、このために

今日まで上田市の産業経済の発展が大きく阻害されています。一日に二万台を上まわる通行量は上田橋・古舟橋だけでは消化で

きず、大きな交通渋滞を引き起し、これによる年間のロスは通勤通学をはじめ農産物の輸送など、各方面にわたる多大の損失をこうむっています。このため多くの市民の皆さまから小牧橋の早期架橋について強い要望を受けてきました。

そこで市におきましては、小牧橋を一日も早く完成させるため、一般の起債による事業よりも有利な農林事業の一環として、年三・五パーセントと低利で長期返済の農林漁業資金の借入れについて交渉を続けてまいりましたが、このたび幸いにも認可となりましたので今後三年の工期で完成をめざし、来る十月六日に起工式のはこびとなったものです。

このように小牧橋は上田市の交通の現状と将来の発展を考へ緊急な課題として実施に踏切ったもので、この完成により川西、川東両地域の連携機能は飛躍的に向上し上田市発展のために計り知れない利益をもたらすものと思えます。

▼事業の概要

橋りょう工：延長三百七十六メートル、幅員十一メートル（車道七・五メートル、歩道二・五メートル、その他一・〇メートル）
 取付道路工：延長千七百七十一メートル、幅員十メートル（車道八・〇メートル、歩道一・五メートル）
 事業費：十五億円

新老人福祉センターまもなくオープン

10月12日～18日 一般開放



新老人福祉センター完成予想図

多くの老人から一日も早い完成が待たれていた新老人福祉センターが、十月十二日に完成・オープンすることになりました。これを記念して、次により一般開放と文化祭を行いますので、大勢の皆さん、おでかけください。

▽十月十二日(月)～十八日(日)：市民一般開放(どなたでも館内をご覧いただけます)

▽十月十六日(金)～十八日(日)：第三回老人文化祭

新老人センターの概要

新老人福祉センターは、現老人福祉センターの西隣に、鉄筋コンクリート造り二階建て、建物面積約二千五百平方メートルの近代的な建物です。

施設の特徴は、いま話題のソーラーシステムを導入して、無限の太陽熱エネルギーを給湯、暖房に利用すること、ねたきり老人の入浴施設やリハビリ専門室などを設置したことです。

多くの老人が、健康で明るく過ごせる憩いの場としてご利用いただけることでしょう。

付金

(1) 継続分の支給

「つつが虫病」に注意

主な症状は発熱、発疹

(保健予防課保健係)
☎②4100内線288
有線②0721

県内に「つつが虫病」が発生しています。つつが虫病は、つつが虫というダニに刺されておこる病気で、発熱、発疹、刺口を主な症状としています。

県内では、昭和四十二年以来、患者が発見されませんでした。今年六月に入ってから相次いで発生しています。

つつが虫病の主な症状

①発熱

普通は、感染してから八～十二日後に、体温が次第に上昇し、三十八～四十℃に達します。体がだるく、頭痛が激しいのが特徴です。抗生物質療法をしない限り、二、三週間続きます。

②刺口

刺口の出現は、発熱の時期とほぼ同じで、部位は腋窩(わきの下)

のくぼんだ所、頸部、腰部、陰部など柔軟なところが多く、体を注意して捜せば、一般的に赤くはれた刺口が見られます。痛みは、指で押すと軽く感じる程度で、気づかないこともあります。

③発疹

発熱後、二・三日すると粟粒大から小豆大の紅斑が多数あらわれます。発疹部位は全身ですが、背部、腹部、大腿部などに多く見られます。痛み、かゆみがないので気づかないこともあります。

④その他

りんば腺がはれることが多く、結膜充血もあります。

感染の機会

つつが虫病の流行期は、地域により異なりますが、一般的には五月六月と十月十二月の二回です。

この期間中、野山や河川に出る際には、ダニに刺されないよう肌の露出を避けたり、脱衣類を地面に放置しないなどの注意が必要です。

(特に注意する時は、農作業、山菜・きのこ採り、魚釣り、山仕事、昆虫採集などです)

早期発見が大切

風邪薬でなかなか下らない急性の発熱や、発疹を伴う発熱があったときは、早目に医師の診察を受けましょう。

その戦傷病者が昭和五十六年十月一日現在、傷病年金、障害年金

旧軍人、軍属の皆さん及び戦没者遺族の皆さんに対する恩給法、

旧軍人・軍属・ご遺族の皆さんへ

法律改正・お早めに手続きを

(社会課社会係 ☎②4100 内線378・窓口10番)

旧軍人、軍属の皆さん及び戦死者遺族の皆さんに対する恩給法、戦傷病者戦没者遺族援護法が改正されました。該当される皆さんは手続きをしてください。

恩給法

一、旧特別調達庁の職員期間の通算条件の緩和

旧特別調達庁は昭和二十二年九月一日設立された公法人で、昭和二十四年六月一日にその業務が政府に引き継がれましたが、その職員が昭和二十四年六月一日以前に恩給公務員となった者にも、その職員期間が恩給公務員に通算されることになりました。該当される方は、公務員の退職官署へ手続きをしてください。

戦傷病者戦没者

遺族援護法

一、準軍属の範囲の拡大
満州青年義勇隊の隊員として三か年の訓練を修了した者により構成された満州義勇隊開拓団員で、軍の業務などにより傷病した者及びその傷病などにより死亡した者に、障害年金、遺族給与金が支給されます。
二、戦没者等の妻に対する特別給

付金

(1) 継続分の支給

昭和四十六年十月一日施行の「に号」二十万円特別給付金の受給権を取得した戦没者の妻で、昭和五十六年十月一日現在、遺族年金、遺族給与金を受けている戦没者の妻に継続支給されます。(と号六十万円)

(2) 戦傷分の支給

昭和四十六年十月一日施行の戦傷妻特給「ほ号」五万円・十万円の受給権を取得した戦傷病者の妻のうち、戦傷病者が昭和四十八年四月一日前に死亡したことにより、昭和五十六年十月一日において、公務扶助料、遺族年金などを受けている戦没者の妻に支給されます。(と号六十万円)

三、戦没者の父母等に対する特別給付金(継続)

昭和五十一年十月一日施行の「に号」三十万円特別給付金の受給権を取得した戦没者の父母で、昭和五十六年十月一日現在、遺族年金、遺族給与金を受けている戦没者の父母に支給されます。(に号六十万円)

四、戦傷病者等の妻に対する特別給付金

(1) 昭和五十六年度継続分
昭和四十六年十月一日施行の「ほ号」五万円・十万円特別給付金の受給権を取得した戦傷病者の妻で、

その戦傷病者が昭和五十六年十月一日現在、傷病年金、障害年金などを受給している戦傷病者の妻に支給されます。(ほ号三十万円・十五万円)

(2) 支給範囲の拡大

昭和五十五年改正により、日華事変(昭和十二年七月七日)以後の在職期間において、傷病により五款症以上の障害があり、昭和五十六年九月三十日現在、特例障害年金を受給している戦傷病者の妻で、かつ昭和五十四年四月一日以前よりの戦傷病者の妻に支給されます。(ろ号五万円・二万五千円)

※特別給付金の手続きについて

該当される方は、証書、世帯全員の住民票、戸籍謄本、印かんをご持参のうえ手続きをしてください。

五、旧陸海軍従軍看護婦慰労金支給

日華事変(昭和十二年七月七日)以降、戦地事変地において戦時衛生勤務に服し、もしくは、これに引き続き海外で抑留された期間を含み、その勤務期間に旧軍人と同様の加算年を加えて旧陸海軍看護婦期間が十二年以上に達し、かつ五十五歳以上の本人に支給されます。
手続きについては、終戦時の本籍地の都道府県援護事務主管課へご相談ください。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼東信音楽文化協会様 十七万九千三百十四円 社会福祉基金の積立金として
- ▼清水国太郎様(桜台) 絵画七点 老人福祉センターと勤労者福祉センターへ
- ▼平野貴子様(中央一) 千円 社会福祉基金の積立金として
- ▼上田信用金庫様 いすかパー千六百枚 市民会館へ
- ▼小林きよ様(常田二) 絵画一点 市庁舎掲額用として
- ▼秋山 泉様(常磐城五) 五千円 社会福祉基金の積立金として
- ▼久万 静様(小田原市) 土地四十六平方メートル 飯称城南小学校用地として
- ▼上田少年硬式野球連盟様 五万四千三百三十三円 身体障害者福祉のために
- ▼東塩田商工会様 五千円 社会福祉基金の積立金として
- ▼田辺次春様(野竹) ぞうきん三百枚 社会福祉施設へ
- ▼匿名 五千円 社会福祉基金の積立金として

「お年寄りを敬う作文」

入選作品 ②



高齢者健康教室で楽しく過ごす皆さん



若林孝子さん
(塩田中・3年)

私は、文化委員長をやっています。今まで活動してきた中で、「老人への手紙」という活動を二度行ってきました。

お年寄りと私

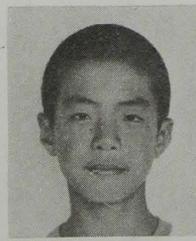
これは、塩田地区に住んでおられる一人暮らしのお年寄り一人ひとりに、塩田中から手紙を出すのです。会員のみなさんが書いた手紙に目を通しますが、どれもみな心がこもったものばかりです。そのせいか、お年寄りのみなさんからくる返事には、どれもこれも、明るく暮らしている様子がわからないうものはありません。でも、やはり一人暮らしは寂しいものだから、少しでも楽しく暮らせるように、これからも手紙を送り続けたいと思います。たった一言でも、心のこもった温かい言葉をそえた手紙が届くということは、きっとなにか、お年寄りの心の支えになるのだと私だったら、いいえ、きっと他の人も考えるでしょう。

でも、現実には一人暮らしではなくても、お年寄りの方に対して、何か忘れ去られているような気がします。たしかに、お年寄りの中には、しっかりした人もおられるし、そうでない人もいるかもしれませんが、そういう存在を考えて接するべきだと思います。

案外、ちよつとしたことが、お年寄りの支えになるものです。例

えば挨拶ですが、近所のお年寄りなどに、一言「おはようございます」「こんにちは」と声をかけただけでもよいと思います。お年寄りだって、若い人と気軽に接することを望んでいるかもしれないのに。

おじいちゃんおばあちゃん



大野宏樹くん
(神川小・6年)

ぼくのおじいちゃんは、五十年間、工業の仕事をやっていました。雨の日も風の日も、休みなく工場に行きつづけて仕事をやっていた。ほかの人には、とうていむりだと思っぐらい長い年月をよくやっただけだと思っていました。今では、おとしよりにあってはいる農家の仕事や花のていれなどをしています。

おじいちゃんは、このような事が好きで毎日毎日、一生けんめいやっています。とくに、花のていれをしていて花がしおれたと思うと水をやったりして、がんばりやおじいちゃんです。

おばあちゃんは、あみ物をしていて、よく、ぼくたちにセーター

若い世代の私たちだって、お年寄りだって、みんなみんな必死で人生を生きているのだから。お互いの心の中に同じ温かいものが通い合う、そんな日々を望み、生きていこうと思います。

ーを作ってくれます。とてもあたたかいセーターです。おばあちゃんのおむせーターは、気持ちが入っているからこのようなセーターが作れるのだと思います。それから食事の方でもよくやってくれます。たとえば、おせつくの時に、おすしを作ってくれたりします。とてもやさしいおばあちゃんだと思います。

ぼくは、この作文をかいていて老人の生き方の点で、大事な事がありました。それは、なにことも一生けんめいやるといふ事です。この一生けんめいやるといふ事は、老人のためになると思います。いや老人だけではない、人類みんながやればためになると思います。老人ががんばって生きていくという事は、一生けんめいやるといふ事だと思えます。

同和地区に家い

兄弟の協力によって結婚すること

幸せにつながることであるという

進んでいく道しか考えられないの

生鮮魚介類産地直送事業 今月から再開!

例年、市民の皆さんから好評をいただいている生鮮魚介類の産地直送事業を、今月から再開します。

これは、新鮮な魚介類を少しでも安くご家庭にお届けしようというもので、今年度は10月、11月、2月、3月、4月の各月、原則として15日に実施する予定です。(11月のみ14日の予定)

品目や価格などは、消費者、小売店、卸市場の代表により構成されている産地直送事業委員会にて決定し、そのつど、広報うえだ(毎月1日号)、有線放送、広報車などでお知らせします。

魚は、「海の肉」といえるほど栄養価が高く、また、季節ごとにバラエティー豊かな味が楽しめ、食卓にいろどりを添えます。

物価高のおりでもあり、大いに「産直デー」をご利用いただき、少しでも皆さんの家計にお役立てください。

第36回 産直デー

10月15日(木)

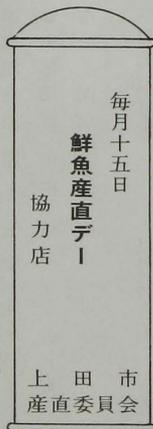
今回は

- ① 八戸直送 生鮮大型生サバ
- ② 根室産 生鮮大型生サンマ

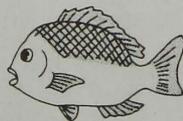
いずれも特価

取り扱い店

市内産直協力店



※この旗のある産直協力店で
お求めください。



〈生活環境課生活係 ☎24100内線303〉

全国防犯運動実施

10月11日(日)~20日(火)

運動目標…侵入盗難・自動車盗難・少年非行の防止です。

防犯パトロール…地域によっては、警察に協力をお願いして、防犯パトロールなどを実施しますので皆さんのご協力をお願いします。

基本的 理解のために

同和問題を考える

同和地区に嫁いで

(部落外から同和地区に嫁ついで)

一主婦

私が同和地区に対する差別のあることを知ったのは主人と知りあつてしばらくしてからです。

それは、今から十五年前になりましたが、私たちは職場結婚でした。だんだんふたりの交際が進むにつれ、両親および親類からもうれつな反対がありました。それは、ただ部落出身であるということだけでは。しかし、私は反対される理由にどうしても納得できませんでした。そんなとき、会社の数人のかたがたが私たちふたりのことを理解してくれ、また主人の親、

兄弟の協力によって結婚することができました。

ただ、生まれによって差別される。こんなことがあつてもいいものではないか。被差別部落の人々は、いったい何がちがうのでしょうか。

私は、城南解放会館で行われた学習会にいくどか出席して、部落の人々を差別することがいかに不当であるかを知りました。みんなが、自治会などで行われている同和問題の懇談会や講演会、また市で実施しています市民大行動、地区市民集会には進んで参加していただき、部落に対する正しい認識を学んでいきたいと思います。

同和問題は、単に被差別部落だけの問題ではなく、全ての人の

幸せにつながることであるということをおわかつていただきたいと思います。

◇ ◇ ◇

一主婦

私の場合は、すぐ近くに同和地区があつたので差別については、小さいころから知っていました。なぜ被差別部落があるのか、なぜ差別されるのか詳しいことは知りませんでした。

結婚については、家族、親戚のほとんどに反対されました。勤め先の上司の方にも説得してもらおうとしましたが、ぜんぜん聞いてもらえない状態ではありませんでした。私自身いろいろ考え悩みました。考えても考えても彼と一緒に

進んでいく道しか考えられないのでした。一度しかない人生です。悔いのないよう自分自身の気持ちに素直に生きていこうと決めました。幸い身内のなかに、かげで支えになってくれた人がひとりいたことが、とても心強く思いました。

嫁いだ先の家族もとてもよい人たちです。広い世の中ですからさまざまな人が交わつて生きています。被差別部落でない人がもし悪いことをしたとします。するとその人ひとりだけの問題ですみますが、被差別部落の人であつたら部落全体が偏見の目でみられます。こういうことに対して腹立ちと矛盾を感じないでいられません。次号につづく

お知らせ



今年で3回目を迎えた「障害者大行進」が9月20日行われ、約500人の参加者は上田駅前から海野町まで行進しました。写真。また、海野町会館などでは、心身障害者作品展覧会や市民ふれあい広場も開かれ、多数の市民でにぎわいました。

在宅重度身体障害者の皆さん 医師の訪問診査を実施します

福祉課福祉係
☎224100内線373
有線20791

歩行困難な在宅の重度身体障害者の皆さんは、なかなか医師の診察を受ける機会に恵まれないと思います。そこで、市では在宅の重度身体障害者のお宅へ医師が訪問し、診査、相談を左記により行います。希望される方は、申し出て下さい。

対象者：肢体に障害のある人（寝たきり状態の人）
期日と人員：十月二十日（火）五名・

二十七日（火）五名・二十八日（水）五名

診査内容：①身体障害者手帳、障害年金、福祉手当などの診断書作成 ②補装具の判定書作成、及び装着などの助言
申込期限：十月十五日（木）
申込先：福祉課福祉係

小児マヒ予防 ポリオ生ワクチン投与

保健予防課保健係
☎224100内線289

急性灰白髄炎（小児マヒ）予防のため、ポリオ生ワクチン投与を次により行います。該当する皆さんは、各会場でお受けください。
〈該当者〉

①昭和五十六年一月一日から同年

56年度（後期）急性灰白髄炎予防接種日程表

会場	接種日		対象地区
	1回	2回	
保健センター (市役所南庁舎2階)	10月13日(火)	11月24日(火)	東部地区
			南部地区
農協神川事業所 塩田母子健康センター	10月15日(木)	11月26日(木)	中部地区
			北部地区
上野が丘公民館	10月16日(金)	11月27日(金)	塩田地区
			神科地区
川辺町会館	10月16日(金)	11月27日(金)	豊殿地区
			川辺地区
川西社会福祉センター	10月16日(金)	11月27日(金)	泉田地区
			川西地区
三好町会館	10月16日(金)	11月27日(金)	城下地区
			泉田地区

寝たきりをなくそう教室 今月から 市内11か所で開催

社会課社会係
☎224100内線378

市では、中高年齢者の健康維持と「寝たきりをなくす」ため、十月から来年一月まで、市内十一か所で「寝たきりをなくそう教室」を開催します。

対象地区の中高年齢者、老人クラブ、家庭婦人の皆さんなど、大勢ご参加ください。（十月は、下表のとおり開催します）
〈内容〉

①鹿教湯病院長・藤田先生のお

寝たきりをなくそう教室日程表

日	時	会場	対象地区
10月15日(木)	午後1時30分～4時30分	中央公民館	東部・中央地区
10月20日(火)	午後1時～4時	勤労者福祉センター	南部・北部地区
10月27日(火)	午後1時～4時	西部公民館	西部・塩尻地区

(11月以降については、今後の「広報うえだ」へ記載します)

寄附募集には 許可が必要

市民課庶務係 ☎224100
内線275・有線20701

市内で寄附募集をするには、市の許可が必要です。

後援費、賛助費、分担金などどのような名称であっても、多数の人に金銭物品などを促す行為をするときには、許可を受けてから寄附募集をしてください。申請書用紙は、市民課にあります。

②保健婦のお話 ③高齢者と家庭などをテーマとした討議

青年県外研修

親切・迅速な

い。

対象：園児、小学生低学年
申込方法：羊田中郡電町二日

る」をテーマとした講演会が、次

青年県外研修に

参加しませんか

青少年対策室
☎2241000 内線680

第二十四回上田市青年県外研修が、次の日程で行われます。

これは、県外青年との交歓会をとおして、その地域の教育、文化、社会生活などの実態を知ることにより、青年団体活動の推進に役立つことを目的として実施されるものです。

皆さん、ふるってご参加ください。

研修日時：十一月七日(土)・八日(日)の一泊二日

研修地：富山県八尾町

応募資格：現在、青年団体、サークルに加入している人、及び団体活動を希望する人で、年齢二十歳以上、三十五歳未満の市内在住の勤労青年

募集人員：二十人

選考方法：レポート及び書類審査
研修経費：市の補助がありますので、個人負担は五千円程度。

申込方法：十月二十日(火)までに、

社会部青少年対策室へ

その他：決定者には、事前研修を受講していただきます。

親切・迅速な

窓口めざし

市内4会場で

行政相談所を開設

十月十一日(日)から十七日までの一週間は、行政管理庁(長野行政監察局)主催による行政相談週間です。この期間は「親切、迅速な窓口をめざして」というテーマで、全国的にいろいろな催しが行われます。

市でも、次の日程で合同行政相談所を開催します。役所や公社、公団などの仕事について「不親切だ、納得できない、仕事が遅い、間違っている…」などの苦情や疑問がありましたら、お気軽にご相談ください。

▽十月十二日(月)

午前十時から正午 上田ユニーク

三階

午後一時から四時 上野が丘公民館

市民館

▽十月十三日(火)

午前九時から正午 塩田解放会館

市民館

午後一時から四時 川西公民館

なお、詳しくは生活環境課、または長野行政監察局(☎0262

5566)へお問い合わせください

速達郵便物

神科の一部が

配達地域に

上田郵便局 ☎220077

今まで速達の配達地域外であった次の地域が、この九月二十日から、速達郵便物を配達することになりました。ご利用ください。

伊勢山、神科新屋(富士見台を除く)、野竹、笹井、金剛寺

中電こどもショーを

開催します

中部電力上田営業所
☎221240

中部電力では、創立三十周年を記念して、「中電こどもショー」を次のとおり開催します。

と き：十月十七日(土)、午後一時

三十分

ところ：上田市民会館

入場料：無料

ショー内容：①ぬいぐるみ音楽劇

「ふしぎの国のアリス」②民話劇「つるの恩がえし」

対象：園児、小学生低学年

申込方法：詳細は中部電力(株)上田営業所・サービス省エネエネルギー課へお問い合わせください。保護者同伴が原則で、定員(千五百人)になり次第締め切ります。

「現代の子供を考える」

講演会を開催します

上田ライオンズクラブ
☎22964

市や上田ライオンズクラブなどの主催により、「現代の子供を考える」をテーマとした講演会が、次のとおり開催されます。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

と き：十月十七日(土)、午後一時から同四時三十分
ところ：上田市農協会館
講師：千石 保さん(日本青年研究所々長)、松原治郎さん(東大教授)

講演内容：「現代の日本の子供」

「地域社会と子供」

会費：無料

申込方法：会場の関係で入場制限がありますので、お早めに電話で上田ライオンズクラブへお申し込みください。

作業環境の改善で

明るく健康な職場づくり

全国労働衛生週間 10月1日～7日

現場の技術者から作業者にいたるすべての人々が、明るく健康な職場をめざして、有意義な運動を展開しましょう。この週間での主な重点事項は、次のとおりです。

1. 事業場内において使用する有害物質の完全な把握
2. 作業環境の測定、作業方法の再検討及びその結果に基づく改善
3. 健康診断の実施及びその結果に基づく健康管理の徹底



おくりあみ

(八月三十一日現在)

次の皆さんがなくなられました。
つつしんでごめい福をお祈りいた
します。

池田三喜子さん (中央二丁目)	本町 五四	若林与子吉さん 浦野 八九	久間恵美子さん (常磐城六丁目)	常磐町 五一	土屋静江さん 上室賀 七〇
横関総平さん 下之郷 八四	桜井仁太郎さん 院内 七九	山岸袈裟雄さん 川辺町 八三	三輪小よしさん 上手 六一	元木喜代さん 奈良尾 七九	関谷武美さん 仁古田 五三
竜野竜雄さん 川辺町 七六	白井けいさん 浦野 七七	尾沢道子さん 神畑 四八	坂田弘子さん 柳沢 六五	町田ますのさん (常磐城二丁目)	沢崎房吉さん 院内 八三
谷沢喜重さん 中吉田 八一	小林たまさん 国分 七二	中沢 茂さん 上室賀 八三	佐藤たすじさん (天神二丁目)	北天神町 九四	渡辺盛雄さん 福田 三八
小松とりよさん 下本郷 八五	佐野 磐さん 林之郷 六六	小宮山次郎さん (中央五丁目)	金子たかのさん 神科新屋 八六	大田はなさん (中央二丁目)	竹内たけじさん 東前山 七四
酒井春子さん (中央北二丁目)	新田 三九	沖島喜美与さん 鈴子 七七	岡田藤治さん 町吉田 六六	松田和子さん (中央二丁目)	倉升孝平さん 倉升 六八
吉田春江さん 院内 六七	森 辰五郎さん (中央西一丁目)	北大手町 七七	勝木タケさん (中央六丁目)	鍛冶町 七六	川浪あさじさん 踏入 六九
武井すみえさん (常田一丁目)	中常田 六八	下之条 八〇	須賀鉄次郎さん 東前山 七〇	南川忠一郎さん (中央二丁目)	小林香三さん 南天神町 七五
竹内はなさん 東前山 七〇	渡辺重松さん 五加 五二	倉升 九〇	長倉きよのさん 上塩尻 七二	宮尾みすいさん 西脇 八六	久間恵美子さん 常磐町 五一
宮尾みすいさん 上塩尻 七二	山崎岩太さん (常磐城一丁目)	西脇 八六	森泉すじめさん (中央三丁目)	原町 九一	土屋静江さん 上室賀 七〇
高野 力さん (中央三丁目)	町吉田 四三	塩入嘉恵さん (中央二丁目)	横町 七〇	手塚 六三	関谷武美さん 仁古田 五三
黒岩 岡さん (中央五丁目)	新田 六六	市村重蔵さん (中央二丁目)	手塚 六三		渡辺盛雄さん 福田 三八

電波障害 無料相談所

と き：十月十四日(水)午前十時から午後四時

と ころ：イトーヨーカ堂前

※電波障害でお困りの方は、お気軽におでかけください。

沢崎房吉さん 院内 八三	渡辺盛雄さん 福田 三八	竹内たけじさん 東前山 七四	倉升孝平さん 倉升 六八	川浪あさじさん 踏入 六九	久間恵美子さん 常磐町 五一	三輪小よしさん 上手 六一	坂田弘子さん 柳沢 六五	佐藤たすじさん (天神二丁目) 北天神町 九四	金子たかのさん 神科新屋 八六	岡田藤治さん 町吉田 六六	勝木タケさん (中央六丁目) 鍛冶町 七六	南川忠一郎さん (中央二丁目) 海野町 八〇	宮尾みすいさん 西脇 八六	森泉すじめさん (中央三丁目) 原町 九一	塩入嘉恵さん (中央二丁目) 横町 七〇	市村重蔵さん (中央二丁目) 手塚 六三
-----------------	-----------------	-------------------	-----------------	------------------	-------------------	------------------	-----------------	-------------------------------	--------------------	------------------	-----------------------------	------------------------------	------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------

市民憲章

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人々が調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

共同募金

10月1日から

ことしも、赤い羽根の季節がめぐってきました。お互いが、すこしでも幸せになれるよう、社会保障制度の充実を願いながら、みんなの力で明るく住みよい社会をつくりましょう。

本年度、上田市の目標額は1,187万円で、一世帯380円の募金をめざしています。

長野県共同募金会上田市支会
☎224100内線388、または272025